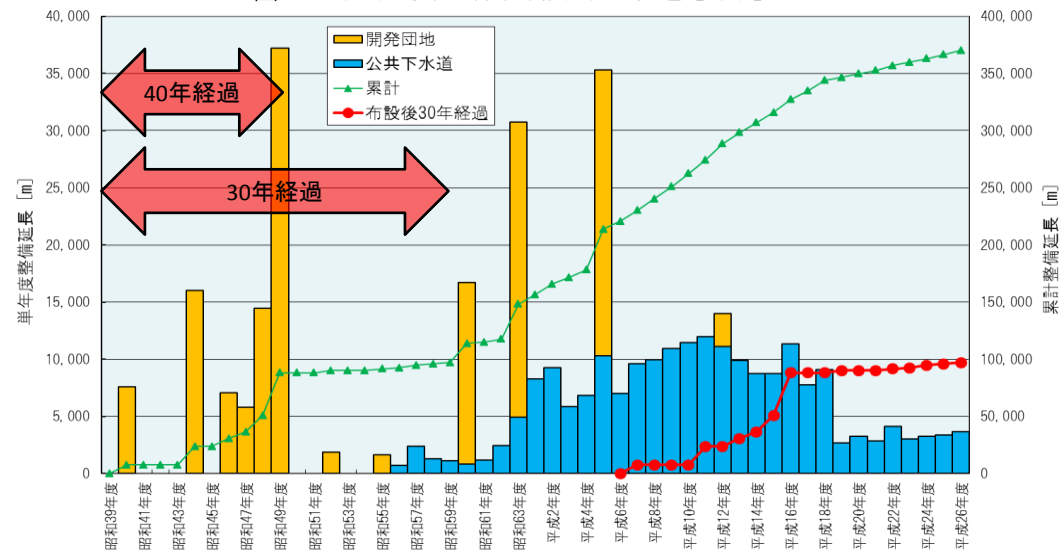


本市の現状と課題

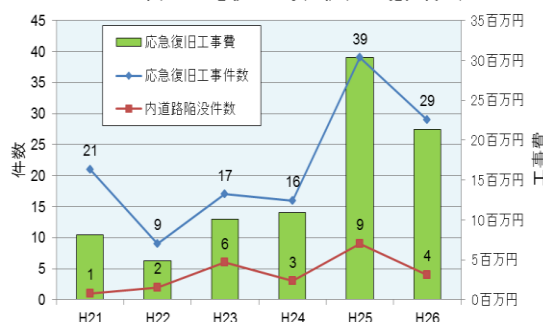
- ◆現状
- 昭和56年から污水整備に着手し、下水道普及率は、平成26年度末で90.7%
 - 平成26年度末時点の管渠布設延長約370km(内開発団地約160km)
⇒ 開発団地毎に污水处理場が存在し平成2年供用開始以降、順次公共下水道に接続
 - 40年を経過した管路施設は87km(全体の約24%) (図-1)
 - 維持管理体制は、「事後対応型」⇒ 陥没等不具合が発生してからの対処

図-1 河内長野市の管渠布設延長の変遷【污水】

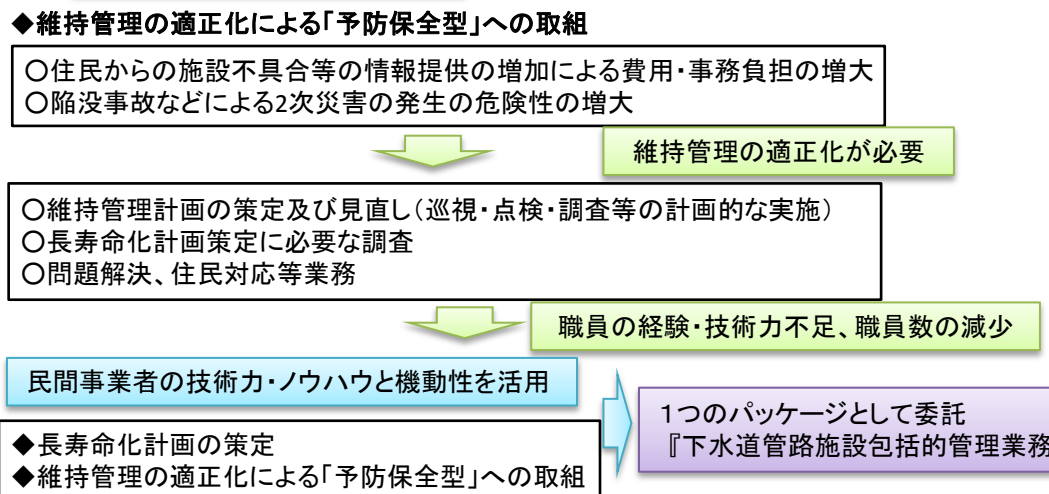


- ◆課題
- 老朽化する既設下水道管路施設の増加
 - ・布設後30年経過すると陥没箇所が急増
 - ・布設後30年を経過する管渠延長は96km (全体の約26%) (図-1)
 - ・布設後30年を経過する管渠延長は20年後には315km(全体の約86%)
 - ・平成28年には耐用年数50年を超える管渠(約8km)(千代田南町)
 - 不具合発生量の増加
 - ・市民生活に影響する機能障害、陥没等による二次災害の発生
 - ・応急復旧工事費の増加(図-2)

図-2 年度別応急復旧工事実績(雨水施設含む)



本市の基本的な考え方



包括的管理業務の業務内容

- ◆「河内長野市下水道管路施設包括的管理業務」
- 公募型プロポーザル方式による選定
 - 平成26年3月28日 基本契約の締結
 - 業務期間 平成26年4月1日～平成28年3月31日(2年間)
 - 委託費用 118,800,000円
 - 受託者 積水化学・管清工業・日水コン・都市技術センター・藤野興業共同企業体

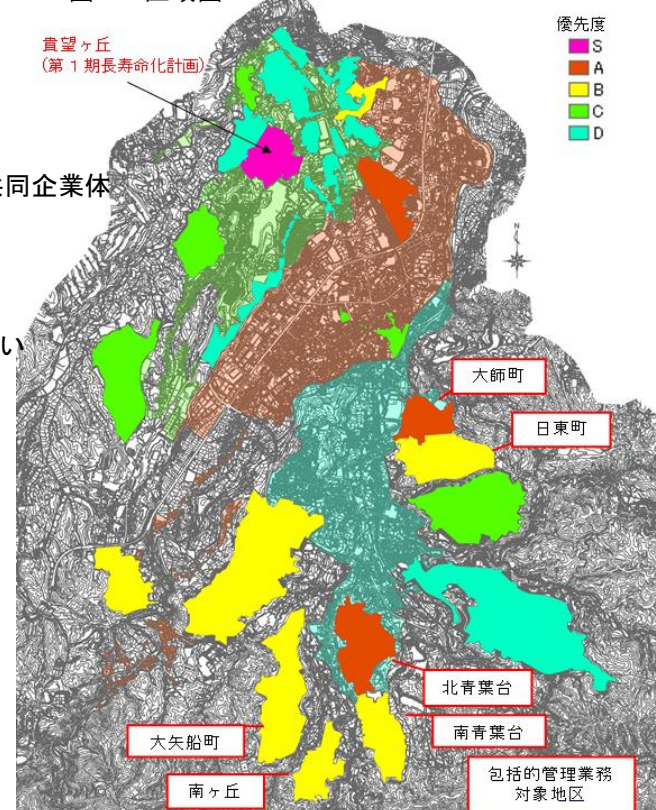
- ◆業務対象区域
- 大師町、日東町、北青葉台、南青葉台、南ヶ丘、大矢船北・中・西・南町
 - 昭和40年代～50年代の開発団地
 - まちの特徴 坂道の多い住宅地、駅からバスで15分程度、高齢化率が高い

- ◆業務対象施設
- 污水管路 約50km ⇒ 各団地により、管路の仕様が異なる
 - マンホール形式ポンプ場 4箇所

- ◆対象となる業務内容
- ① 計画等策定業務(長寿命化計画・維持管理計画)
 - 長寿命化計画策定(改築・更新事業を国交付金事業として行う)
 - 維持管理計画策定(事後対応型から予防保全型維持管理への移行)
 - ② 計画的維持管理業務(巡視・点検、清掃、調査)
 - 巡視点検の実施(早期に不具合箇所の予兆等を発見)
 - 清掃の実施(巡視・点検・調査により得られた情報)
 - ③ 緊急時対応業務(住民・事故対応、他工事等立会、災害対応)

複数の業務を1つにパッケージ化

図-3 区域図 長寿命化計画優先度



包括的管理業務の効果と取り組み

- ◆包括的管理業務の効果
- 計画的維持管理業務
 - ・巡視・点検・調査による効果
 - ① TVカメラ調査で確認した木根により流れを阻害している箇所について、清掃(木根除去)を実施し溢水を未然に防止(写真-1)
 - ② TVカメラ調査で確認した管の破損している箇所について、応急復旧工事を実施し、陥没を未然に防止(写真-2)
 - 緊急時対応業務
 - ・住民・事故対応に係る効果
 - ① 公共汚水柵、取付管のつまり(木根等)に対する対応について、過去の履歴、今後の対応の可能性から判断し柵取替えを実施
 - ② 施設不具合発生の情報提供から処理対応完了までの時間短縮
 - ・日常的維持管理
 - 巡視とは異なる自主的な日常パトロールの実施

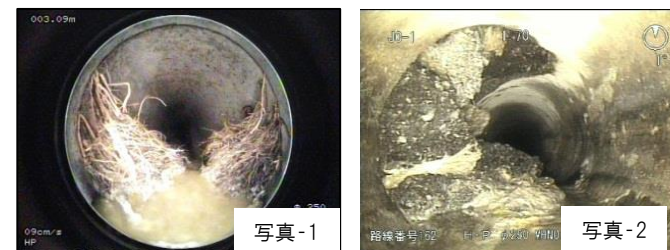
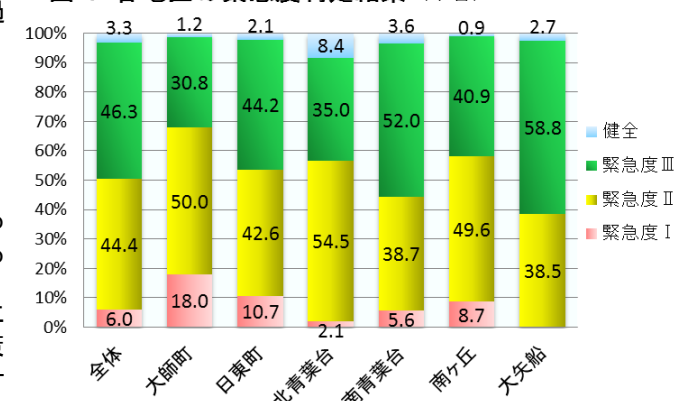


図-4 各地区の緊急度判定結果(本管)



管渠施設の対策の判定基準
 緊急度Ⅰ(速やかに措置が必要)
 緊急度Ⅱ(簡易な対応により必要な措置を5年未満まで延長できる)
 緊急度Ⅲ(簡易な対応により必要な措置を5年以上に延長できる)